

特定教育・保育施設等における事故情報データベース（記述項目）【平成29年6月30日更新】

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1362	平成29年6月30日	<p>9時、登園後視診。いつもと変わらず過ごす。</p> <p>10時15分、公園に到着。公園での遊び方を説明後、保育者は各担当に分かれる。</p> <p>10時35分、本児は総合遊具のジャングルジムのコーナーへ行き登り、足を滑らせ落下。落下する際に歯を強くぶつけ、上の前歯3本が歯茎に埋まり出血し泣く。すぐ園に連絡。総主任が保護者へ連絡し、現地にいたバス職員が本児を園に搬送し、総主任が本児を園医の歯科医へ連れて行き保護者と合流。受診後、本児は保護者と帰宅。</p> <p>18時、担任が保護者へ電話。夕方から発熱、保護者が本児を総合病院へ連れて行き受診後入院。</p> <p>【翌日】12時、検査後頭部に異常はなく退院。後日、同総合病院にて前歯の治療後、自宅近くの歯科に転院し定期的に治療中。</p>	<p>雪解け後初の大型遊具でのあそびという点を考慮すると、事前に事故予防に関して職員間で十分な確認が必要であったと思われる。職員間で安全についての意識を統一し、子どもの姿に合わせ安全な保育を行っていただきたい。</p>	
1363	平成29年6月30日	<p>・13：00 帰りの会の時に遊戯室へ移動。マットで待機していたが、本児が隣の鉄棒にぶら下がりがり誤って手を放し落下。床に顔をぶつけ歯ぐきから出血し、前歯4本にくらつきが見られた。保護者へ電話連絡。</p> <p>・13：25 職員と歯科口腔外科を受診。レントゲン検査後、外傷性亜脱臼と診断され上の前歯4本をテープで固定し、翌日病院を受診し経過観察をみることとなった。</p> <p>【翌日】 10：30 病院から保護者に病状説明を受け、一週間ごとに経過観察を行う。</p> <p>【7日後】 13：00 職員と再受診。一週間ごとに経過観察を行う。</p> <p>【14日後】 9：00 職員と再受診し、状態は安定。一週間ごとに経過観察を行う。</p> <p>【15日後】 13：00 遊戯室での自由遊び時、マルチパネで家を作り遊んでいた際に、本児が壁となるマルチパネ(細い面)の上に登り誤って落下。床に顔面をぶつけ、前回と同様の歯ぐきから出血とくらつきが見られた。懇談会に来園していた保護者へ報告。</p> <p>・13：25 歯科口腔外科を受診。レントゲン検査後、上の前歯4本をテープで固定し、一週間ごとに経過観察を行うことになる。</p> <p>【20日後】 13：30 休日にテープがはがれ職員と再受診。再度テープにて固定する。</p> <p>【28日後】 13：30 職員と再受診。一週間ごとに経過観察を行う。</p>	<p>子どもの普段のあそびや生活の様子を把握し、あらゆるケースを予測しながら関わっていく必要がある。また、2回目の事故では歯を治療中であり、配慮が必要であるにも関わらず同じ箇所をぶつけてしまったのは保育士の意識不足も原因のひとつとして考えられる。一人ひとりの姿や特徴を理解し、その子どもに合わせた保育を行っていただきたい。</p>	
1364	平成29年6月30日	<p>8：20 登園後、本児は普段と変わらず、元気な様子で過ごしていた。</p> <p>10：30 運動会の練習のため施設外グラウンドへ移動した後、(園バスによる)バス下車の際ステップのところにて転落した。その際に、右耳から出血し、同時に肩を痛がったため、急遽園に戻った。その後、看護教諭により右耳の止血手当てを行い、痛がった肩は三角巾で腕を固定させ保育教諭1名と看護教諭1名と園長と共に病院へ向かった。同時に、本児母に連絡をとると、病院へ来て頂いた。耳の診断結果は切り傷、肩は右側鎖骨骨折とのことであった。</p> <p>12：00 その後、本児は本児母とともに帰宅した。</p>	<p>バス下車の際、ステップの場所に保育教諭が常時配置されていることで、転倒事故が起きないように配慮することとし、改善点をマニュアル等に記載するよう指導した。また、事故発生時の連絡体制や救急体制の確認を行うとともに、重大事故時の市への報告手順を確認した。</p>	
1365	平成29年6月30日	<p>8時に本児登園。10時に散歩に出かける。10時15分公園に到着。草花探しや公園内の遊具で遊ぶ。10時30分頃鉄棒をする(足が届く高さの鉄棒)。前回りをして足が付く前に手を放して地面に左手をつき着地した。側で見ていた保育教諭が声をかけたところ少し痛いが大丈夫と言ったので、園に戻り、左腕に湿布をして様子を見る事にした。その後、の給食や午後の活動でも痛がったり左手をかばったりするようは見られなかった。</p>	<p>1回目の前転がうまくできたことで、気の弛みが出て手を離してしまったことが考えられるので、2回目以降も常に慎重に取り組むよう、遊具のそばに付いている職員からの丁寧な働きかけをするよう努めてほしい。</p>	
1366	平成29年6月30日	<p>戸外(芝生の園庭)で、集団でかけっこをしていた際、自ら転倒する。事故者からの痛みの訴えや泣くことがなかったため、受持が視診・問診をするが、異常が見られなかった。身体を動かしても異常が見られなかったため保育を継続する。給食も自分で食べ、着替えも自分で行うことができた。降園後、園児が痛みを訴えたため、保護者が整形外科を受診し、骨折の疑いがあり、翌日総合病院を受診し、上腕部骨折の診断を受け、ギプスによる固定をする。園から保護者に事故状況の説明をし、お詫びするとともに今後の保育についての対応方法を説明し、納得していただく。</p>	<p>児童の発達に重要な運動遊びに伴うリスクを認識し、事故発生の要因を分析することで、今後、事故が起きないように注意して保育活動を行っていただきたい。</p>	
1367	平成29年6月30日	<p>健康状態はいつもと変わりなく、昼食やおやつをいつも通り食べ、16時過ぎから園庭で遊ぶ。16時45分ごろうんていから落下。病院でレントゲンをとり骨折と判明。整形外科のある他院を紹介され、処置受けようとするが処置を大変痛がる。麻酔医が不在のため、麻酔医のいる他院を紹介される。採血などの検査後、22時ごろから全身麻酔で手術を受ける。23時ごろ終了。</p>	<p>危機管理マニュアルがあり、職員の見守りもある中での事故ではあるが、新しい遊具については、今後より一層安全面への配慮や情報共有等に努めていただくよう指導。また、指導監査において、実地検査を予定している。</p>	
1368	平成29年6月30日	<p>預かり保育中に、廊下で遊んでいる時、友達からくすぐられ暴れた際に、床で前歯を強打する。その時に前歯2本がぐらつき出血していた。すぐにうがいさせ、打った上唇を氷で冷やしたが前歯2本ともぐらついていたら、病院へ連れていった。</p>	<p>前回報告を要する事故が発生してから、再び事故が発生しているため、事故防止に対する組織的な取り組みが行われていないと言わざるを得ない。必要な報告も相当遅れている。今後、実態把握のため、施設に対する立ち入り調査の実施を検討する。</p>	
1369	平成29年6月30日	<p>預かり保育中、小園庭で友達と追いかけっこをして走って逃げていたところ、友達に背中を押され本児が二段ある会談でつまづき転倒して顔を強打する。上の前歯が1本抜け、出血しており隣の歯もぐらぐらと動いていた。園の看護師に店、保護者と歯医者を受信する。</p>	<p>前回報告を要する事故が発生してから、再び事故が発生しているため、事故防止に対する組織的な取り組みが行われていないと言わざるを得ない。必要な報告も相当遅れている。今後、実態把握のため、施設に対する立ち入り調査の実施を検討する。</p>	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1370	平成29年6月30日	(20日) 8:50 スクールバスで登園。本児は普段と変わらない様子で過ごす。 9:15 本児は更衣等の身支度を済ませ、友人と自由活動に入る。 9:30 本児はお友達と保育室で「ごっこ遊び」をしていた。その時、前方につまづいた。本児が痛みを訴えていたため、教諭が保健室に連れていき、患部を湿布で冷し、様子を見た。 10:20 保護者と病院Aへ連絡後、病院へ搬送した。搬送後、「捻挫」との結果を受け、患部を固定し、痛み止めの薬を処方していた。 12:00 保護者に電話連絡を行い、「捻挫」である旨伝えた。その後、保護者が迎えにきた。 (22日) 午前 病院Aから紹介を受け、病院Bで再受診した。 (24日) 午前 怪我の状況が思わしくない旨を病院Bに相談したところ、病院Cを紹介され、再々受診した。そこで「骨折」の診断を受けた。	各施設・事業者に対しては、事故防止に係る職員の資質向上（事故への認識、危険に対する予知能力の向上など）に努めるよう指導を行っている。（民間等が実施する研修への積極的な参加）	
1371	平成29年6月30日	9時登園・・・事故当日は月曜日であったが、その前の週の金曜日までインフルエンザで欠席をしていたため、久しぶりの登園であった。 9時～10時半・・・午前中は元気に遊んでおり健康状態もよく、友達と好きな遊びを楽しんでいた。 12時・・・お弁当は全部食べていた。 12時45分・・・昼食後、座っていた椅子を片付けようとして運んでいたところ、椅子をもったままバランスを崩し転倒。担当教諭が目の前でその状況を見ていたため、すぐに保健室に誘導し止血する。歯茎の出血は止まったが、打撲と創傷が見られた。 13時・・・母親に連絡をとり了承を得た上で職員が病院へ付き添い受診する。レントゲンを取り、特に異常は見られず帰園する。後日かかりつけの歯科医で再度受診している。特に異常はないが、痛みがあったり、歯の色が変わったり気になる症状が現れたら受診するように病院から言われている。	今回の事故を受けて、市内の幼稚園に事例を報告して注意を促し、再発防止に努める。	
1372	平成29年6月30日	9:00ごろ 登園。健康状態は良好。 9:05 所持品の始末。 9:15 友達が、カラーウレタン積み木を並べて囲いを作り、家に見立ててお家ごっこをしていた所に、本児も仲間入りした。 10:40ごろ カラーウレタン積み木の上を歩いていてバランスを崩し、足を踏み外して転んだ。その際、床に左腕ひじをぶつけた。（積み木の高さは19.5cm）	今年度、指導監査を実施する園である。事故防止に関する園内研修の適切な実施と充実のため、資料を提供するとともに研修内容について助言を行った。また、滋賀主催する重大事故防止研修会に参加し、理科を深めるよう指導した。	
1373	平成29年6月30日	本児が左腕の痛みを訴え、患部を冷やし様子見るが、左腕の動きに違和感があるため、園長が受診の判断をする。	保育体制（人員配置）については問題なかったが、年度始めであったことも踏まえ、保育設定や異年齢保育における配慮の確認をして欲しい旨の指導をする。	
1374	平成29年6月30日	降園前にそれぞれ絵を描いたり、カプラなど好きな遊びを楽しんでいた。本児は友だちに紙飛行機を作ってもらい、何でも飛ばして遊んでいた。遠くまで飛ばそうとして紙飛行機を投げたときに、右足を伸ばしてつき、そのまま崩れた。	当該施設については、平成28年7月5日に指導監査を行い、特に是正や改善を求める事項はなく適切に運営されていることを確認していたところである。事故については管内で情報共有を行い各施設で事故予防に向け一層の取組をお願いすることとした。	
1375	平成29年6月30日	10:30 本児が製作で使ったハサミをロッカーに片付けていた時、隣りの友だちが開けていたロッカーの扉と柱の間にできた1cm程のすき間に右手親指を置いていた。友だちはそれに気がつかず扉を閉めようとし、本児が右手親指をはさんでしまった。右手親指の第一関節から上の部分が赤くなり、つめが内出血の為、紫色になっていた。指の曲げ伸ばしもスムーズにできており、すぐにアイスノンで冷やし、湿布を貼って様子を見ていった。 11:00 給食の時間、本児は痛がる様子もなくお箸で食べていたがはさんだ部分が赤く腫れだし、つめの色も濃い紫色になっていた。 11:40 すぐに母親に連絡して状況を伝え、病院へ連れて行き、受診した。レントゲンを撮ると右手親指の先の骨に、5mm程ひびが入っているとのこと。右手親指を固定して包帯を巻く処置を受け、痛み止めの薬を処方された。 13:00 母親に連絡し、受診結果を報告。右手親指を打ったりしないよう、安静にして保育を行った。 16:00 祖母が迎えに来た為、発生状況や怪我の状態、受診結果を詳しく説明した。	見守りが不十分な点については、改善が必要であると考え、今後の改善策を注視する。	
1376	平成29年6月30日	散歩の行きに2人ペアで手をつなぎ歩いていたところ、前列と間隔があいてしまいつめようとして走り出した所、転倒した。唇を切り歯茎からも出血した。歯のぐらつきはないと判断し、様子を観察していた。しばらく経って確認をしたところ、出血があったこともあり歯科医院に行く。翌日、市の担当の方へ一報を入れる。	子ども同士が手をつないで歩く際の配慮について、慌てて走り出さないほか、状況によっては手を離し安定した歩行ができるよう配慮する等、状況に合わせ臨機応変な対応ができるよう職員間で再検証し、共通認識のもと保育を実施するよう園に伝えた。また、担任以外の職員が状況把握していなかったことから、乳児の散歩としては人数が多いと考えられるため、その場にいる職員が全体把握できる人数を検証し、安全な体制で散歩に出かけることが望ましいことを園と確認した。	

No	初回掲載年月日	事故状況 事故の概要	事故発生の要因分析 事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	掲載更新年月日
1377	平成29年6月30日	(幼稚園の敷地を借りて他団体が実施しているブレイスクールに子どもが参加しており、そこへ提供会員がお迎えに行った。) ×月×日 16:30 提供会員が幼稚園へ到着。その際、子どもは滑り棒で遊んでいた。提供会員がブレイスクールのリーダーに、お迎えに来た旨報告した直後に、子どもが滑り棒から落下し、左足のすねを打撲。傷や腫れなどは見当たらなかったがすぐに打撲部分を冷やし、子どもの母親に連絡を入れる。 17:20 提供会員が子どもを自宅まで送り届ける。母親は今日は様子を見てみると言い、その日には病院に連れて行かなかった。 ×月×日(翌日) 子どもの母親から提供会員へ連絡が入る。病院での受診の結果、左足のすねの骨折で全治2ヶ月とのこと。 ×月×日(2日後) 同日午前、センターが会員から事故発生の報告を受ける。 同日午後、センターのアドバイザーがお見舞いのため、依頼会員宅へ訪問。子どもは患部にギブスをはめていた。	施設等へのお迎えの活動時には、子どもの引き渡し等について、事前に施設等との話し合いを設けておく必要があると考え、今後の対応について、センターとよく検討したい。 また、提供会員には、事故予防についてだけでなく事故発生時の対応についても理解が深まるような研修等を実施していきたく考える。	
1378	平成29年6月30日	中庭では30名弱の児童が遊んでおり、負傷した児童は7、8名の児童と一緒に滑り台で遊んでいた。素早く滑るのを競うように遊んでいたところ、後方からほかの児童が滑ってきたため、途中地上60センチのところから降りようとしたところ、滑り台のふちに足を引っ掛けて転倒。その際に手をついて右手親指を負傷。補助員が状態を確認したところ痛みはあったが腫れや外傷が認められなかったため、特に処置はせず様子を観察していた。程なく保護者が迎えに来たため状況を説明。帰宅後も痛みがあり、腫れも認められたため保護者が冷やすなどの処置を行い様子を見ていたが、数日後に負傷部位に変形が認められたため病院を受診。骨折が判明し4月6日に手術を行うことになり、同日児童クラブに連絡が入った。	中庭には遊具が一つしかない状況であり、児童が集まって急くように遊んでいることは職員も認識しており、注意はしていた。しかし一度注意を受けても、しばらくするとまた元の状況に戻ってしまうような状況であった。滑り台は高低差もあり使用方法によっては危険が伴うため、特に注意が必要であったが注意が不足していた。	
1379	平成29年6月30日	8:00 家庭より児童クラブへ来所。通常どおり過ごす。 14:00 児童クラブ庭のブランコに乗って遊ぶ。着地に失敗し、足を捻る。支援員が保冷剤で手当を行う。 14:30 患部が熱を持っていたことから、保冷剤より市販冷却剤に変えて手当を行う。 15:30 女児本人が「熱を持っている」と支援員に相談し、保冷剤で再度冷やす。少し腫れが酷くなった様子がある。 16:50 母親が迎えに来たため、状況を説明したうえで通院を勧める。 18:30 母親から児童クラブに電話で「病院で捻挫と言われた」と連絡がある。「明日(4/8)も通院する」と報告を受ける。 【4月8日】 17:30 母親に支援員から電話連絡を行い「剥離骨折と診断された」と言われる。 【4月11日】 母親から「固定が取れるまでに2週間、体育ができるようになるまでさらに母親から「固定が取れるまでに2週間、体育ができるようになるまでさらに2週間程度かかる」との状況が知らされる。	今後も高学年児童の受入れが常態化する状況から、学年ごとの児童の安全確保を行う必要がある。なお、平成29年度中に施設改善を予定しているクラブとなっていることから、新施設での事故予防を想定したマニュアルの整備を求めることとする。	
1380	平成29年6月30日	14:30 小学校校庭内にて外遊びを開始 15:00 3年生数人で滑り台上の囲いをまたぎ、下にぶらさがる遊びをしていたところ、手が滑り、足から落下。指導員が気づき、児童の意識等を確認。室内へ運び、負傷部位を冷やして固定。保護者へ連絡し、迎えに来てもらうよう依頼。 15:30 保護者が到着し、病院へ向かった。	新学期になり新入生も入り、生徒一人ひとりの気持ちも高ぶっていたことも要因である。今後は、指導員の配置人数を4人を原則としていくことを徹底していき、生徒に対しても注意喚起を改めて行い、指導員・児童共に安全に配慮して生活していくように話し合った。	
1381	平成29年6月30日	-	運動中の事故のため、事故を防ぐことは難しいと思われるが、指導員の配置が不十分な場合には、遊びの内容を制限するなど工夫してもらうこととする。	
1382	平成29年6月30日	14:20 授業終了後、学校から徒歩にて来所(健康状態に普段と変わった点は無し) 14:30 クラブ室内で、他の児童とともにカードゲーム等を楽しむ。(宿題や折り紙等自由選択) 16:10 室内遊戯室においてベース鬼(鬼ごっこ)のルールや注意点の説明を他参加児と受ける。 16:20 1回目のベース鬼がスタート(2人の支援員が見守りを実施) 16:35 注意の再確認の後、2回目のベース鬼が30人でスタート(2人の支援員が見守りを実施) 16:45 2回目終盤で逃げ役が少なくなり、力いっぱい走って次のベースについた時、マットに足を引っ掛け、転ばずにベースの上に片足がついたが、勢いで壁に左肩をぶつけた。 16:45 事務室に移動し、支援員が様子を見たところ腫れはなかったが、左肩に痛みがあった。 16:50 冷やし様子を見ていたが、保護者が迎えに来る時間になったので、保護者に患部を見ながら状況を報告し、本児がいつもの元気はないことと、痛みを伴っているので病院へ行く事をすすめた。保護者は様子を見てみるとのことだった。 18:00 保護者から家に帰っても痛みが治まらなかったため病院へ行き、左肩鎖骨骨折であったと報告を頂いた。	運動遊びには時間の区切りや支援員を複数配置して実践しているが、新1年生は利用開始時期であり、楽しく参加してみたいという意欲の醸成と安全管理の視点とのバランスに留意すること。また、用具の配置等への安全対策について、再度確認するよう指導したが、他の事業所も含めて周知を行っていく。	
1383	平成29年6月30日	8:00頃 春休みのため、自宅から登室した。 10:30頃 外遊びをしようとして駄箱付近のスノコの段差により足を挫く。 児童の足を挫く様子を支援員は確認できていなかった。 その後、別に転んで擦り傷を負傷したが、他の子と遊んでいた。擦り傷のことで保護者へ説明をした。 帰宅後に児童が足の痛みを訴えたため、翌日病院で受診したところ骨折が判明した。	・学童保育室担当所管課への報告が遅かったため、施設を監督する学童運営事務局へも速やかな対応をするように指導した。 ・施設の危険箇所を日ごろから情報収集しておき、ヒヤリ・ハット防止マニュアルを作成し事故防止に繋げることを求める。また、児童が遊ぶ時でも普段と変わりがないか、注意を指導員が行なうことを求める。	

No	初回掲載年月日	事故状況	事故発生の要因分析	掲載更新年月日
		事故の概要	事故発生の要因分析に係る自治体コメント【必須】	
1384	平成29年6月30日	<p>13:10 授業終了後、学校から徒歩にて来所（健康状態等に普段と変わった点は無）</p> <p>13:30 それぞれに好きな遊びを開始（外で遊ぶ子、2階の遊戯室で遊ぶ子に分かれたため、遊戯室には支援員1名と補助員1名がいて全体の見守りをしていた）</p> <p>14:30 ごっこ遊びをしていた当該児童たちが、跳び箱がしたいということになり4段の跳び箱をだし、補助員が1名跳び箱の横に付いた。他の児童3名と4段の跳び箱を跳んでいたが、跳べる子と上に乗ってしまう子といた。当該児童は2、3回跳ぼうとしたが、跳べなかった。</p> <p>15:10 次に跳んだ時に、両手は跳び箱についたがバランスを崩し、前のマットの上に肘から落ちた。氷水で冷やし様子を見たが、腕を動かすとても痛がるので、保護者に連絡をし、医者に行った。</p> <p>15:50 保護者と病院へ行ったが、ここでは処置できないと他病院を薦められ他病院を受診した。</p>	<p>事故予防も含めた研修への参加をすすめ、子どもに合った遊びを提供し安全を確保できるように児童館と連携していきます。</p>	
1385	平成29年6月30日	<p>【4月20日（木）】</p> <p>14:05 来館。廊下などおしゃべりして過ごす。</p> <p>14:30 遊戯室に入ろうとしたので、準備運動をさせる。</p> <p>14:50 お楽しみ歓迎会に参加（16:20まで）。</p> <p>16:20 集会室で遊ぶ。</p> <p>16:40 けいどう鬼ごっこを始める。</p> <p>16:55 遊戯室でけいどう鬼ごっこをしている時に、右手が床について転倒。本児が右手首付近を痛がっており、泣いていたので氷で冷やす。</p> <p>17:00 お迎え（母）が来ていたので、母に状況を説明し、痛みがある部分に湿布を貼り、家でも様子をみてもらうよう依頼する。</p> <p>【4月21日（金）】</p> <p>17:50 保護者から電話により、21日は学校を休み病院に行ったところ、上記診断（右橈骨遠位骨幹部骨折）を受けたとの報告を受ける。</p> <p>17:55 青少年課に連絡</p>	<p>鬼ごっこは集団での活動になるため、鬼役の子どもたちと逃げる子どもたちとのバランスや状況をふまえ、活動を行っていく。活動中は逃げたり止まったり等の動きが多くなるので、危険な行動の際の制止など、積極的な声かけを行う。</p>	
1386	平成29年6月30日	<p>マンション敷地内広場で1年3人、2年1人、3年2人が各々自由に遊んでいた（指導員2人は見守り）ところ駐輪場の自転車にぶつかり手をぶつけた。すぐに指、手首が動くのを確認し、学童へ戻り応急手当をしながら様子を見た。保護者には連絡をした。</p>	<p>例年、市から学童クラブへ安全指導などの適切な措置や事故防止対策の徹底を依頼している。平成28年度「学童保育における安全」をテーマにした研修を開催したが、当該学童クラブからの参加はなかったため、当日の資料等を送付し、情報提供を行った。</p>	
1387	平成29年6月30日	<p>16:05 来所</p> <p>16:10 おやつ</p> <p>16:40 自由遊び。室内や外で各々遊びを始めた。当該児童はグラウンドでサッカーをしていた。</p> <p>17:20 木の棒でタイルを割って遊んでいた児童に興味を持ち、当該児童が近づいて行った。支援員が注意をしたが間に合わず、当該児童がタイルに手を伸ばしたところ、遊んでいた児童に木の棒で指先を打たれてしまった。</p> <p>17:21 手当を開始。止血を行い、添木をして指を固定した。</p> <p>17:30 手当中に保護者が迎えに来たため、当該児童は保護者に連れられて病院を受診。</p>	<p>適正に運営を行っているが、安全面でさらなる配慮が必要である。支援員が児童全員に遊び方について注意喚起を行い、遊びの状況が改善されている。</p>	
1388	平成29年6月30日	<p>14:30 来所</p> <p>14:35 宿題を終えて室内で遊び</p> <p>14:45 ゴムボールを蹴ろうとして、そのまま滑り後ろに手をついた瞬間に右手首をひねる。その後自力で起き上がり指導員へ「痛い」と伝える。</p>	<p>室内遊び時のルール見直しや、その徹底。また、指導員間での役割を決める等、常に全ての児童に目が行き届くような体制を整えることが必要。</p> <p>指定管理者からの月1回のモニタリング調査、自治体による年1回のモニタリング調査を行っているが、今年度は上記のポイントを重点的に確認するよう努める。</p>	